

【令和6年度上半期分】

浜松市ささえあいポイント事業ボランティア登録研修会日程

ささえあいポイント事業に参加する市民は、登録研修会に参加していただきます。（新規登録時のみ）
登録研修会に参加する場合は、申込みが必要です。

受講方法は2通りあります。いずれかの受講方法をお選びいただきお申込み下さい。

方法① 対面での受講（上半期日程）

開催日	時間	開催場所
4月23日（火）	14:00～16:00	浜松市役所 101・102 会議室（中央区元城町）
5月24日（金）	14:00～16:00	北行政センター1階多目的室（浜名区細江町気賀）
6月19日（水）	14:00～16:00	浜名区役所第2会議室 A・B（浜名区貴布祢）
8月22日（木）	14:00～16:00	天竜区役所 21・22 会議室（天竜区二俣町二俣）
9月18日（水）	14:00～16:00	福祉交流センター大会議室（中央区成子町）

※5月24日の開催場所が変更になりました。（31・32会議室→1階多目的室）

※下半期については、10月ごろに広報はまつや市ホームページでお知らせします。

<申込先>

浜松市社会福祉協議会 地域支援課（電話 457-7011）

<申込期限>

各登録研修会開催日の前日

定員超過の場合は他の会場をご案内させていただきます。なるべくお早めの申込みをお願いします。

※この研修会は、ささえあいポイント事業ボランティアの新規登録者向けの研修会であり、
受入施設担当者や、高齢者サロン運営者向けの研修会ではありません。

方法② インターネットでの受講

<申込先>

浜松市社会福祉協議会 地域支援課（電話 457-7011）

<申込方法>

ご自宅などでインターネット受講が可能の方は、研修会の会場に行かなくても動画を見ることで受講できます。希望される場合、上記申込先にご連絡をお願いします。

- ① 電話でインターネット受講を申し込み
- ② 社協よりテキスト等をご本人へ郵送
- ③ ご都合のいい時間にインターネットで登録研修会の動画を視聴し受講
- ④ 登録申請書等を社協へ郵送
- ⑤ 社協より手帳等をご本人へ交付